

(様式 1-3)

須賀川市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

NO.	8	事業名	須賀川市造成宅地滑動崩落緊急対策事業	事業番号	D-14-1
交付団体		須賀川市	事業実施主体 (直接/間接)	須賀川市 (直接)	
総交付対象事業費		62,400 (千円)	全体事業費	62,400 (千円)	
事業概要					
<p>・須賀川市岩渕字池下地内において、震災により盛土造成地の積擁壁等に破断や崩落等の被害が発生しており、近接する市道に今後も倒壊等の影響があるため、防災上の観点から滑動崩落対策工を実施するものである。</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・須賀川市造成宅地滑動崩落緊急対策事業</li><li>・対象面積：A = 3,900㎡ (L = 80m)</li><li>・対象戸数：10戸</li></ul>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・調査・測量・設計</li><li>・地区住民の合意形成等</li><li>・対策工事実施</li></ul> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・宅地造成等規制法に基づく造成宅地防災区域の指定及び解除 (福島県による)</li><li>・対策工事実施</li></ul>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災により、当該造成団地が存する稲田地区においては、集落中心部における住家への被害が甚大となっているとともに、道路や法面の崩落などが複数見られ、震災時には、交通網に甚大な支障が生じました。</p> <p>特に当事業箇所である池下団地内におきましては、南側においては積ブロック、重力式擁壁などの構造物が設置されていますが、震災により倒壊、クラックが生ずる等の被害が発生しており、倒壊したブロックについては近接する市道を塞ぎ、通行を妨げる等の 2 次災害にも繋がったところでもあります。</p> <p>さらには、崩落した箇所に存する家屋 10 棟のうち、大規模半壊 2 棟、半壊 3 棟、一部損壊 4 棟となる甚大な被害を受けたところでもあります。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"><li>・市道に崩落したブロック、土砂の撤去 (単独費対応)</li></ul>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	